

様式12



令和6年11月28日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

那珂郡東海村舟石川駅西 2-8-6
 医療法人 久慈こどもクリニック
 理事長 山下英之 印
 電話 029 (219) 7303

決 算 届

令和5年9月1日から令和6年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 久慈こどもクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県那珂郡東海村舟石川駅西二丁目 8 番 6 号

(3) 設立認可年月日 平成 26 年 2 月 12 日

(4) 設立登記年月日 平成 26 年 3 月 10 日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	山下 英之	診療所管理者
理 事	山下 美香	
同	山下 悟	
同	川崎 譲	
監 事	橋本 直仁	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	久慈こどもクリニック	0813311131	茨城県那珂郡東海村舟石川駅西二丁目 8 番 6 号	0

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

[別 紙]

様式 1

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年10月31日 令和5年8月期決算の決定

令和5年10月31日 理事、監事の選任、辞任の承認

令和5年10月31日 令和6年8月期の事業計画及び収支予算の決定

(9) その他

特になし

様式 2

法人名 医療法人 久慈こどもクリニック
 所在地 茨城県那珂郡東海村舟石川駅西二丁目 8 番 6 号

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
 (令和 6 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産	額	55,066 千円
2. 負 債	額	18,272 千円
3. 純 資 産	額	36,794 千円

(内 訳)

(単位 : 千円)

区分	金額
A 流動資産	19,876
B 固定資産	35,190
C 資産合計	(A+B) 55,066
D 負債合計	18,272
E 純資産	(C-D) 36,794

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人 久慈こどもクリニック
 所在地 茨城県那珂郡東海村舟石川駅西二丁目8番6号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	19,876	I 流動負債	15,240
II 固定資産	35,190	II 固定負債	3,032
1 有形固定資産	0	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	18,272
3 その他の資産	35,190	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	I 基本金	12,000
		II 積立金	24,794
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	36,794
資産合計	55,066	負債・純資産合計	55,066

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに
 に、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-2

法人名 医療法人 久慈こどもクリニック

※医療法人整理番号

所在地 茨城県那珂郡東海村舟石川駅西二丁目 8 番 6 号

損 益 計 算 書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	110,130
2 事業費用	110,873
本来業務事業損失	△ 743
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 損 失	△ 743
II 事業外収益	674
III 事業外費用	67
IV 特別利益	△ 136
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 136
法人税等	82
当期純損失	△ 218

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 久慈こどもクリニック

理事長 山下 英之 殿

私は、医療法人 久慈こどもクリニックの令和5年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月31日

医療法人 久慈こどもクリニック

監 事 橋本 直仁 印